



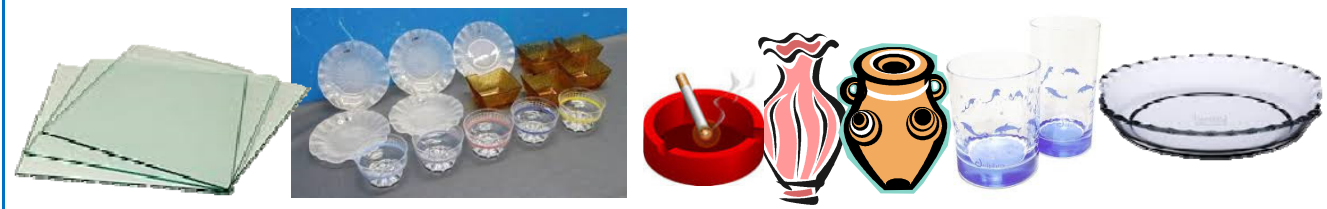
質1) PETボトルのキャップやびんのキャップ (栓) の出し方は? ⑫ページを参照ください。

答 プラスチック製キャップはその他プラスチックの収集日に白い網に入れてください。金属製のキャップ等は資源ごみの収集日に専用の水色の容器に入れてください。



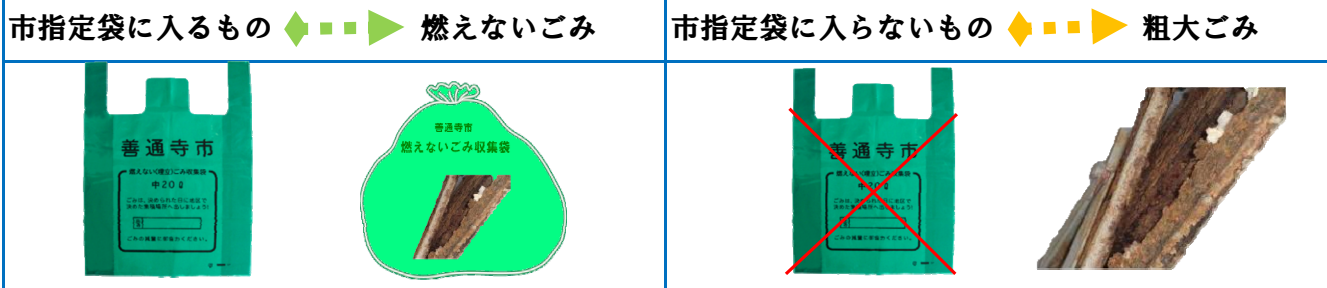
質2) 板ガラス・ガラス製食器・灰皿・花びん・陶磁器類等は何ごみですか? ④ページを参照ください。

答 板ガラス (市指定袋に入るもの) ・ガラス製食器・灰皿・花びん・陶磁器類は燃えないごみになります。
板ガラスで市指定袋に入らないものは粗大ごみ (有料) になります。



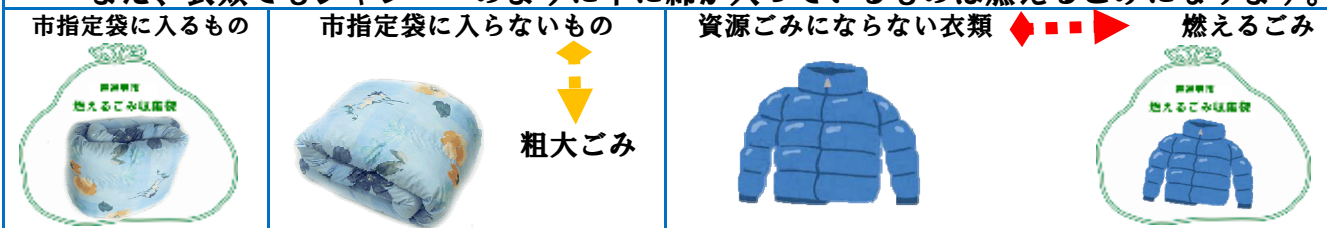
質3) 著しくさびたり腐食した金属の処分方法は? ④ページを参照ください。

答 リサイクルには適さないものになります。
市指定袋に入るものは燃えないごみになります。
市指定袋に入らないものは粗大ごみ (有料) になります。
※粗大ごみは環境課に申し込みが必要です。



質4) 布類は資源ごみ (無料) なのに、なぜ布団は粗大ごみ (有料) なのですか?

答 綿が入っているものは資源ごみにならないので、布団は資源ごみになりません。
布団でも小さいもので市指定袋に入るものは燃えるごみで出せます。
市指定袋に入らないものは粗大ごみ (有料) になります。
また、衣類でもジャンパーのように中に綿が入っているものは燃えるごみになります。





質5) パソコンを処分したいのですが、どうすれば良いですか？⑳㉑ページを参照ください。

答 平成29年4月から使用済小型家電として収集しています。但し、個人情報保護等のためごみ集積場所には出せません。市役所や公民館等に設置する回収BOXに入れるか、入らないものは未来クルパーク21に、月・火・木・金の13時から16時までに入庫してください。個人情報情報を消去しても気になる方はPCリサイクルによる処理を行ってください。

デスクトップ パソコン本体	ノートブック パソコン	CRTディスプレイ CRTディスプレイ一体型パソコン	液晶ディスプレイ 液晶ディスプレイ一体型パソコン

質6) 家電製品で資源ごみの集積場所に出せるものと出せないものは？㉒㉓ページを参照ください。

答 資源ごみ集積場所に出せるものは小型家電です。
小型家電とはご家庭で使用済みとなった電気や電池で使用するもので長辺が1mまでの家電製品が対象となります。
また、小型家電の中でも特に小さいものや携帯電話等、個人情報の含まれる機器は事前に個人情報を消去して回収ボックスに投入してください。

集積場所へ	回収ボックスへ

答 次に資源ごみ集積場所に出せない家電製品です。
エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
これらは法律により集積場所には出せない家電製品です。
リサイクル料金を支払い適切に処理してください。㉔ページを参照ください。

エアコン 室外機を含む	テレビ ブラウン管式・液晶式・プラズマ式	冷蔵庫及び 冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機

質7) トラクターの爪や農機具等は資源ごみとして出せないんですか？㉕ページを参照ください。



答 市では引き取りできません。農業生産活動に伴い発生する廃棄物については産業廃棄物や事業系一般廃棄物として法律に基づき適正な処理の実施が義務付けられています。販売店等に引き取ってもらうか専門業者に処分を依頼してください。